

共同研究・セミナー

日本学術振興会 二国間交流事業 共同研究・セミナー 平成22年度(2010年度)分募集要項(9月締切分)

平成21年6月
独立行政法人日本学術振興会

目次

1. [趣旨](#)
2. [今回募集する国・対応機関・事業内容・採用予定件数・分野](#)
3. [今後募集を予定している国・対応機関](#)
4. [申請資格](#)
5. [要件](#)
6. [国会支給経費\(「17. 国別の注意事項参照」\)](#)
7. [申請手続](#)
8. [申請の際しての留意事項](#)
9. [審査基準](#)
10. [選考及び結果の通知](#)
11. [採用決定後の手続](#)
12. [共同研究 / セミナー代表者の所属機関及び本人の義務](#)
13. [不正使用等に対する措置](#)
14. [個人情報取り扱い等](#)
15. [その他](#)
16. [連絡先](#)
17. [国別の注意事項](#)

申請内容ファイル(WORD)
ダウンロード

* 申請書は、< 申請書情報 > と < 申請内容 > に分かれて構成されています。< 申請書情報 > の部分については、電子申請システムの画面上で入力してください。

< 申請内容 > の部分はWord形式のファイルに入力して送信しますので、あらかじめ申請内容ファイル様式をダウンロードして入力してください。

1. 趣旨

独立行政法人日本学術振興会 (Japan Society for the Promotion of Science: JSPS) は、以下に掲げる国の学術振興機関(対応機関)と、学術の国際協力に関する合意に基づく事業を行っています。本事業は、個々の研究者交流を発展させた二国間の研究チームの持続的ネットワーク形成を目指しており、我が国の大学等の

優れた研究者(若手研究者を含みます。)が相手国の研究者と協力して行う共同研究・セミナーの実施に要する経費を支援するものです。

本事業は、「日本学術振興会電子申請システム(以下、「電子申請システム」といいます。)」により申請を受け付けます。なお、詳細は「7. 申請手続」を参照して下さい。

[目次に戻る](#)

2. 今回募集する国・対応機関・事業内容・採用予定件数・分野

二国間交流事業では、今回申請を受け付けるもの以外に、平成22年度募集分を別途予定しているものがあります。詳細は、「3. 今後募集を予定している国・対応機関」を参照して下さい。

地域	対象国	対応機関	事業内容	採用予定件数	対象分野
アフリカ	南アフリカ共和国	国立研究財団(National Research Foundation: NRF)	共同研究	3件以内	人文・社会科学、自然科学
	チュニジア	チュニジア高等教育科学技術省(Ministry of Higher Education, Scientific Research and Technology in Tunisia: MHESRT)	セミナー	1件以内	人文・社会科学、自然科学
	エジプト	エジプト 高等教育・科学研究省(Ministry of Higher Education and Scientific Research: MHESR)	共同研究	2件以内	人文・社会科学、自然科学
セミナー			2件以内		
アジア	中国	中国国家自然科学基金委員会(National Natural Science Foundation of China: NSFC)	共同研究	10件以内	自然科学
			セミナー	4件以内	
		中国社会科学院(Chinese Academy of Social Sciences: CASS)	共同研究	1件以内	人文・社会科学
			セミナー	1件以内	
		中国教育部(Ministry of Education: MOE)	共同研究	1件以内	人文・社会科学
			セミナー	1件以内	
		中国科学院(Chinese Academy of Science: CAS)	共同研究	2件以内	自然科学
			セミナー	1件以内	
	インド	インド科学技術庁(Department of Science and Technology: DST)	共同研究	20件以内	分子科学・分子材料科学、新材料、モダンバイオロジーとバイオテクノロジー、生産科学、宇宙科学・天文学、表面科学
			セミナー	4件以内	
インドネシア	教育文化省高等教育総局(Directorate General of Higher	共同研	3件以内	人文・社会科学、自然科学	

		Education, Department of National Education: DGHE)	究		
		インドネシア科学院(Indonesian Institute of Sciences: LIPI)	共同研究	1件以内	人文・社会科学、自然科学
	フィリピン	科学技術省 (Department of Science and Technology: DOST)	共同研究	1件以内	人文・社会科学、自然科学
	シンガポール	国立シンガポール大学(National University of Singapore: NUS)	共同研究	2件以内	人文・社会科学、自然科学
			セミナー	1件以内	
	タイ	タイ学術研究会議 (National Research Council of Thailand: NRCT)	共同研究	3件以内	人文・社会科学、自然科学
北米	アメリカ合衆国	米国科学財団 (National Science Foundation: NSF)	共同研究	10件以内	社会科学、自然科学
			セミナー	5件以内	
オセアニア	オーストラリア	オーストラリア研究会議 (Australian Research Council: ARC)	共同研究	6件以内	人文・社会科学、自然科学 (臨床医学及び歯学を除く)
	ニュージーランド	研究科学技術事業団 (Foundation for Research, Science and Technology: FRST)	共同研究	2件以内	社会科学、自然科学
		ニュージーランド王立学士院 (Royal Society of New Zealand: RSNZ)	セミナー	1件以内	社会科学、自然科学
オーストリア		オーストリア科学財団 (Austrian Science Foundation: FWF)	共同研究	3件以内	人文・社会科学、自然科学
			セミナー	1件以内	
ベルギー		学術研究財団 (フランダース) (Research Foundation-Flanders: FWO)	共同研究	2件以内	人文・社会科学、自然科学
チェコ		チェコ科学アカデミー (Academy of Sciences of the Czech Republic: ASCR)	共同研究	3件以内	人文・社会科学、自然科学
フランス		国立科学研究センター (Centre National de la Recherche Scientifique: CNRS)	共同研究	10件以内	人文・社会科学、自然科学
			セミナー	4件以内	
		国立農業研究所 (Institut National de la Recherche Agronomique: INRA)	共同研究	2件以内	農学
		国立保健医学研究所 (Institut National de la Santé et de la Recherche Médicale: INSERM)	共同研究	3件以内	生物医学
		国立情報学自動制御研究所 (Institut National de la Recherche	共同研	2件以内	情報学・通信科学技術

ヨーロッパ		en Informatique et en Automatique: INRIA)	究		
	ドイツ	ドイツ研究協会 (German Research Foundation: DFG)	共同研究	10件以内	人文・社会科学、自然科学
			セミナー	6件以内	
	ハンガリー	ハンガリー科学アカデミー (Hungarian Academy of Sciences: HAS)	共同研究	5件以内	人文・社会科学、自然科学
			セミナー	2件以内	
	イタリア	イタリア学術研究会議 (National Research Council of Italy: CNR)	共同研究	4件以内	人文・社会科学、自然科学
			セミナー	2件以内	
	オランダ	オランダ科学研究機構 (Netherlands Organization for Scientific Research: NWO)	セミナー	3件以内	人文・社会科学、自然科学
	ポーランド	ポーランド科学アカデミー (Polish Academy of Sciences: PAN)	共同研究	2件以内	人文・社会科学、自然科学
			セミナー	1件以内	
	ロシア	ロシア基礎科学財団 (Russian Foundation for Basic Research: RFBR)	共同研究	15件以内	自然科学(人文・社会科学における自然科学との融合領域を含む)
	スロバキア	スロバキア科学アカデミー (Slovak Academy of Sciences: SAS)	共同研究	1件以内	人文・社会科学、自然科学
	スロベニア	高等教育科学技術省 (Ministry of Higher Education, Science and Technology: MHEST)	共同研究	3件以内	人文・社会科学、自然科学
	スペイン	科学研究高等会議 (Consejo Superior de Investigaciones Científicas: CSIC)	共同研究	3件以内	人文・社会科学、自然科学
			セミナー	1件以内	
	スウェーデン	スウェーデンイノベーションシステム開発庁 (Swedish Agency for Innovation Systems: VINNOVA)	共同研究	3件以内	自然科学
スイス	スイス科学財団 (Swiss National Science Foundation: SNSF)	セミナー	3件以内	人文・社会科学、自然科学	
英国	王立協会 (The Royal Society)	共同研究	10件以内	自然科学	
	ブリティッシュアカデミー (The British Academy)	共同研究	3件以内	人文・社会科学	
	経済・社会研究会議 (Economic and Social Research Council: ESRC)	セミナー	2件以内	社会科学	

実際の採用件数は、本会の審査結果、本会と対応機関の協議結果や予算状況等により、上記の採用予定件数と異なることがあります。

[目次に戻る](#)

3. 今後募集を予定している国・対応機関

上記の国・対応機関に加えて、以下の表に掲げた国・対応機関との共同研究・セミナー（平成22年度分）を、後日募集する予定です。（今回の募集の対象ではないので、注意して下さい。）

対象国	対応機関
韓国(共同研究・セミナー)	韓国科学財団(Korea Science and Engineering Foundation: KOSEF)
ベトナム(共同研究)	ベトナム科学技術アカデミー(Vietnamese Academy of Science and Technology: VAST)
ベルギー(共同研究)	学術研究財団(ワロニー)(Fonds de la Recherche Scientifique- FNRS: FNRS)
フィンランド(共同研究・セミナー)	フィンランドアカデミー(Academy of Finland: AF)

なお、フランス(ANR: CHORUSプログラム)との共同研究については3年に一度の募集のため、また、バングラデシュ(UGC)との共同研究は隔年募集のため、次回は平成23年度分として募集する予定です。また、カナダ(カナダ保健研究機構Canadian Institutes of Health Research: CIHR)及びブラジルとの共同研究については、対応機関との協議の結果、平成22年度分の募集は行いません。カナダについては、平成23年度分として募集する予定です。

[目次に戻る](#)

4. 申請資格

以下に掲げる我が国の研究機関に所属する常勤の研究者又は常勤として位置づけられている研究者。常勤職の位置づけについては、各機関の定めによります。

大学、短期大学、大学共同利用機関、高等専門学校

国公立試験研究機関等

学術研究・研究開発活動を行う独立行政法人、特殊法人、認可法人、政府出資法人、一般財団法人、一般社団法人

民間研究機関

～ については「機関コード一覧」(<http://www.shinsei.jps.go.jp/kikan-a/>)に掲載されている機関に限る。

[目次に戻る](#)

5. 要件

対象となる共同研究/セミナーは、次の要件を満たしている必要があります。ただし、相手国・対応機関により個別の要件がありますので、「17. 国別の注意事項」で確認して下さい。

事業内容 要件	共同研究	セミナー
我が国の参加者	我が国の大学等学術研究機関(大学、短期大学、大学共同利用機関、高等専門学校、国公立試験研究機関等、学術研究・研究開発活動を行う独立行政法人、特殊法人、認可法人、政府出資法人、一般財団法人、一般社団法人、または民間研究機関等)において研究に従事している者(当該研究の遂行に十分な能力と経験を有するポスドクならびに大学院博士課	

	程・修士課程在籍者を含む)	
相手国代表者	当該国の対応機関が所管又は対象としている学術研究機関に所属する研究者を原則とする。(「17. 国別の注意事項」参照。)	
参加者数	我が国と相手国の研究者のチームによって実施されるもの。	我が国と相手国の研究者が参加するセミナーであること。第三国からの研究者を含めることができるが、経費は支給しない。ただし、中国とのセミナーについては、第三国からの参加者は総参加者数の1/4を超えないこと。(「17. 国別の注意事項」。)
期間	「17. 国別の注意事項」参照	1週間以内
その他	原則として、第三国への出張は認めない。(国際会議での当事業の研究成果の発表又はフィールドワーク等の場合を除く。)	我が国か相手国のいずれかの国内で開催されること。

注意事項：申請は一対応機関につき共同研究もしくはセミナーいずれか一件限りとします。

[目次に戻る](#)

6. 本会支給経費(「17. 国別の注意事項」参照)

課題の実施に要する業務については、共同研究/セミナー代表者の所属機関に対して本会が「業務委託」する方法により行います。なお、本事業では委託手数料の支給はありません。本会は、次の経費(特に注意書きがない場合は、我が国の研究者に係る経費)を支給します。

(1) 共同研究

外国旅費	共同研究目的地までの航空運賃、滞在費等*
国内旅費	我が国の研究者の共同研究の実施及び成果発表のための国内出張に係る経費
	相手国研究者に係る経費**
研究費	消耗品費、謝金、印刷製本費、通信運搬費、会議費、雑役務費など

* 相手国対応機関との取り決めによっては、相手国滞在に係る経費を相手国対応機関が支給する場合があります。

** 相手国対応機関との取り決めに定められている場合に限りです。

(2) 日本開催セミナー

国内旅費	本会合、準備会(2回以内)、整理会(1回以内)に係る旅費
	相手国研究者の日本滞在に係る経費*
開催経費	消耗品費、謝金、印刷製本費、通信運搬費、準備会・本会合及び整理会のための会議費、雑役務費、レセプション経費、エクスターション経費

* 相手国対応機関との取り決めに定められている場合のみに限りです。

(3) 相手国開催セミナー

外国旅費	セミナー開催地までの航空運賃、滞在費等*
以下、日本国内で要する経費	
国内旅費	準備会、整理会(各1回以内)に係る旅費
開催経費**	消耗品費、謝金、印刷製本費、通信運搬費、準備会及び整理会のための会議費、雑役務費など

* 相手国対応機関との取り決めによっては、相手国滞在に係る経費を相手国対応機関が支給する場合があります。

* * 本会合に係る開催経費は相手国の負担とし、本会は負担しません。

[目次に戻る](#)

7. 申請手続

電子申請システム

申請は、ホームページ上の電子申請システムにより行ってください。電子申請システムに係る詳細は、電子申請システムの案内ページ(http://www-shinsei.jsps.go.jp/topkokusai/top_kokusai.html)を参照してください。

なお、すでに国際交流事業の申請者用IDを取得している場合、あらためて所属機関に対してID・パスワードの発行を依頼する必要はありません。

申請情報入力時の注意

審査を実施する分野については、分科細目に対応する8領域のいずれかに区分されます。ただし、「総合領域」「複合新領域」に当たる細目(電子申請システムの案内ページ上「分科細目コード表」<http://www-shinsei.jsps.go.jp/bunkasaimoku-b/>参照)を選択した場合は、審査を希望する領域として、そのいずれかを選んで下さい。

申請締切日

平成21年9月9日(水)

(申請者の所属機関によって機関内での締切日が異なりますので注意して下さい。)

[目次に戻る](#)

8. 申請に際しての留意事項

本事業の申請にあたっては、相手国側の共同研究/セミナー代表者は本会の相手国側対応機関への申請が必要となります(米国、オーストラリア、ドイツ、英国(王立協会)との交流を除く。)。相手国側共同研究/セミナー代表者は、「17. 国別の注意事項」に記載の対応機関の本事業担当者に手続きを確認の上、申請するようにして下さい。

本会の「先端研究拠点事業」、「アジア研究教育拠点事業」、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」、「拠点大学交流事業」、「日中韓フォーサイト事業」、「若手研究者国際ショナル・トレーニング・プログラム(ITP)」、「日独共同大学院プログラム」において、コーディネーター・研究代表者・主担当教員・開催責任者となっている者(となる見込みの者)は、本事業の共同研究/セミナー代表者となることができません。

本会の国際交流事業を実施中であるか、あるいは過去5年間に本会国際交流事業に採択されたことのある共同研究/セミナー代表者は、その事業の成果(見込み)と今回申請の本事業との関連性がある場合にはそれを明確にしたうえで申請して下さい。

[目次に戻る](#)

9. 審査基準

審査にあたっては、以下の観点を基準とします。

新しい知識又は概念の展開の可能性及び研究方法などの点で学術的価値が高いこと。【学術的価値】

その国と学術交流を実施しなければならない必要性が明らかであり、共同研究又はセミナー開催を通して、両国の研究者の知識や専門技術の相互移転が見込まれるなど、両国の研究者が協力して学術交流することの意義が明らかであること。【相手国との交流の意義】

社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資するなど社会的貢献が見込まれること。【社会的貢献】

博士号取得前後の若手研究者が参加し、若手研究者養成への貢献が見込まれること。【若手研究者養成】

への貢献]

申請者と相手国研究者との事前交渉が明確に行われており、研究計画が具体的かつ実現可能と判断され、なおかつ将来的な発展の可能性が高いと認められること。【将来発展可能性】

なお、審査にあたっては、上記の観点に加え以下の諸点も考慮します。

- 研究の発展に資する人的交流が期間中に行われること。(外国旅費・国内旅費の合計が経費総額の50%以上であることが望ましい。)
- 経費の額と用途が適切であること。
- セミナー開催においては、開催地が妥当であること。

[目次に戻る](#)

10. 選考及び結果の通知

本会国際事業委員会書面審査員による書面審査、及び同委員会による合議審査に基づき、本会採用候補者を決定した後、対応機関との協議の上、採用 / 不採用を決定し、その結果を平成22年1月頃に所属機関長に通知します。

米国、オーストラリア、ドイツ及び英国(王立協会)については、本会と対応機関はそれぞれ個別に審査を行います。本会での審査は、国際事業委員会書面審査員による書面審査、及び同委員会による合議審査に基づき採否を決定し、平成21年12月頃に所属機関長に通知します。(「17.国別の注意事項」参照)

不採用となった者については、おおよその位置づけを以下の区分によって文書で申請者に通知します。

- 不採用A(不採用の中で上位)
- 不採用B(不採用の中で中位)
- 不採用C(不採用の中で下位)

採否結果は、電子申請システム上でも確認できます。

[目次に戻る](#)

11. 採用決定後の手続

共同研究 / セミナー代表者は、年度ごとに実施計画書を所定の期日までに提出します。

本会は、実施計画書に基づき、支給する経費の額を年度ごとに決定し、通知します。(実施計画書の内容に基づく査定、及び本会の予算状況により、申請された額から実際の配分額が減額されることがあります。)

[目次に戻る](#)

12. 共同研究 / セミナー代表者の所属機関及び本人の義務

- (1) 共同研究 / セミナー代表者の所属機関は、本会と業務委託契約を締結し、事務局において資金の管理及び執行を行うこと。
- (2) 共同研究 / セミナー代表者は、本会所定の用紙により、別途定められた期日までに所属機関を通じて報告書を提出すること。
- (3) 共同研究 / セミナーの研究成果を学会誌等に発表する場合は、本事業による支援であることを明記すること。

[目次に戻る](#)

13. 不正使用等に対する措置

研究者等による競争的資金等の不正使用等や教育研究活動における不正行為(ねつ造、改ざん、盗用等)、すべての人権侵害行為(人種差別、性差別、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、職権濫用、ネグレクト等)等の非違行為、法令違反等が認められた場合は、採択の決定の取消し、

既に配分された資金・経費等の一部又は全部の返還等の然るべき措置をとります。競争的資金等の適正な使用等については、別紙(「[競争的資金等の適正な使用等について](#)」)をご参照ください。

[目次に戻る](#)

14. 個人情報の取扱い等

申請書類に含まれる個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び本会の「個人情報保護規定」に基づき厳重に管理し、日本学術振興会二国間交流事業(共同研究・セミナー)の業務遂行のためにのみ利用(データの電算処理及び管理を外部の民間企業等に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。)します。

なお、採択された共同研究/セミナーについては、代表者及び参加者の氏名、職名、所属部署名、所属機関名、相手国代表者及び参加者の氏名、職名、所属部署名、所属機関名、研究課題/セミナー名及び報告書等が本会のホームページにおいて公表されるほか、関係機関へ周知されることがあります。

[目次に戻る](#)

15. その他

- (1) 本会は、共同研究期間中又はセミナー開催に係る派遣中に生じた傷害、疾病等の事故について、一切の責任を負いません。
- (2) 共同研究/セミナーの研究成果の権利の帰属については、両国の共同研究/セミナー代表者が、我が国と相手国の法規を遵守して両者間で取り決めるものとし、本会は関与しません。
- (3) 本会は、軍事目的の研究を支援しません。

[目次に戻る](#)

16. 連絡先

- (1) 事業内容や募集要項についての問い合わせ
〒102-8471 東京都千代田区一番町6番地
独立行政法人 日本学術振興会
研究協力第一課 「欧米・オセアニア諸国との共同研究・セミナー」担当
電話: 03-3263-1763、1932(受付時間: 祝日を除く月～金9:30～17:30)
FAX: 03-3263-1673
地域交流課 「アジア・アフリカ諸国との共同研究・セミナー」担当
電話: 03-3263-2367(受付時間: 祝日を除く月～金9:30～17:30)
FAX: 03-3234-3700
- (2) 電子申請システムの操作に関する問い合わせ
コールセンター フリーダイヤル 0120-556739(受付時間: 祝日を除く月～金9:30～17:30)

[目次に戻る](#)

17. 国別の注意事項

【南アフリカ共和国】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳		備考
			我が国の研究者に係る経費	相手国研究者	

			旅費	その他の経費	に係る経費	
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費	

対応する南アフリカ共和国の研究者も、国立研究財団(National Research Foundation: NRF)に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

NRFでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、南アフリカ共和国の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<NRF担当部局の連絡先等>

International Research Grants
National Research Foundation (NRF)
(Tel) +27-12-481-4121
(Fax) +27-12-481-4054

【チュニジア】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳		備考
			我が国の研究者に係る経費		
			旅費	その他の経費	
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年6月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費
チュニジア開催セミナー		経費総額は250万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-

対応するチュニジアの研究者も、チュニジア高等教育科学技術省(Ministry of Higher Education, Scientific Research and Technology in Tunisia: MHESRT)に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

MHESRTでの申請資格の可否、申請受付期間及び提出書類等の詳細については、チュニジアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<MHESRT担当部局の連絡先等>

Ministry of Higher Education, Scientific Research and Technology in Tunisia (MHESRT)
(Tel) +216 71 786 300
(Fax) +216 71 801 701

【エジプト】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳		備考
			我が国の研究者に係る経費		
			旅費	その他の経費	

共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費	
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までに開催されること)	経費総額は150万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	
エジプト開催セミナー		経費総額は150万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

対応するエジプトの研究者も、エジプト高等教育・科学研究省(Ministry of Higher Education and Scientific Research: MHESR)に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

MHESRでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、エジプトの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<MHESR担当部局の連絡先等>

Science and Technology Development Fund
 Ministry of Higher Education and Scientific Research Egypt
 (Tel) +2 02 2792 2551
 (Fax) +2 02 2792 4519

【中国(NSFC)】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳		備考	
			我が国の研究者に係る経費			
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年9か月以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり150万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件・各年度あたり60人・日以内とします。
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は120万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件あたり50人・日以内とします。
中国開催セミナー		経費総額は120万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

			費			
--	--	--	---	--	--	--

対応する中国の研究者も、中国国家自然科学基金委員会 (National Natural Science Foundation of China: NSFC) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。なお中国の研究者の申請要件等はホームページを参照して下さい。(http://www.jsps.go.jp/j-bilat/nsfc_boshu_f.htm)

NSFCでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、中国の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<NSFC担当部局の連絡先等>

中国国家自然科学基金委員会 国際合作局亜非処
 (Tel) +86 (0)10 6232-6998
 (Fax) +86 (0)10 6232-7004

【中国(CASS)】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年9か月以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり150万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件・各年度あたり120人・日以内とします。
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は120万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件あたり50人・日以内とします。
中国開催セミナー		経費総額は120万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

対応する中国の研究者は、中国社会科学院所管の研究所等に所属する者でなければ、中国側の支援を受けられないので注意して下さい。また、中国の研究者も、中国社会科学院 (Chinese Academy of Social Science: CASS) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

CASSでの申請資格の可否、申請受付期間及び提出書類等の詳細については、中国の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<CASS担当部局の連絡先等>

中国社会科学院 国際合作局亜非処
 (Tel) +86 (0)10 8519-5138/6406
 (Fax) +86 (0)10 8519-6152

【中国(MOE)】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳		備考
			我が国の研究者に係る経費		

			旅費	その他の経費	る経費	
共同研究	1年以上2年9か月以内(平成22年4月1日に開始されること)	各年度あたり150万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件・各年度あたり120人・日以内とします。
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は120万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件あたり50人・日以内とします。
中国開催セミナー		経費総額は120万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

対応する中国の研究者は、中国教育部(Ministry of Education: MOE)所管の大学等に所属する者でなければ、中国側の支援を受けられないので注意して下さい。また、中国の研究者は、中国教育部に申請書を提出する必要はありませんが、日本との共同研究を希望している旨、教育部の担当部局に必ず連絡して下さい。

中国側の経費負担は、中国人研究者の外国旅費、日本人研究者の中国国内滞在費であることに留意して下さい。また、中国開催のセミナーの場合、中国側研究代表者の所属機関により、セミナー開催経費の負担が可能かどうか確認した上で申請して下さい。

<MOE担当部局の連絡先等>

中華人民共和国教育部 国際合作与交流司亜非処

(Tel) +86 (0)10 6609-6650

(Fax) +86 (0)10 6601-3647

【中国(CAS)】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年9か月以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり150万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件・各年度あたり120人・日以内とします。
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は120万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件あたり50人・日以内とします。
中国開催セミナー		経費総額は120万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

中国側では、本事業に採択された場合、新たに予算が措置されるものではなく、配分されている予算の中か

ら実施することになりますので注意して下さい。

対応する中国の研究者も、中国科学院 (Chinese Academy of Sciences: CAS) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

CASでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、中国の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。
<CAS担当部局の連絡先等>

中国科学院 国際合作局
(Tel) +86 (0)10 6859-7226
(Fax) +86 (0)10 6851-1095

[文頭に戻る](#)

【インド(DST)】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上1年10ヶ月以内(平成22年6月1日に開始されること)	各年度あたり100万円以内。かつ全研究期間に対して総額200万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	対象分野:分子科学・分子材料科学、新材料、モダンバイオロジーとバイオテクノロジー、生産科学、宇宙科学・天文学、表面科学
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年6月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は150万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	
インド開催セミナー		経費総額は150万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

対応するインドの研究者も、インド科学技術庁 (Department of Science and Technology: DST) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

DSTでの申請資格の可否、申請受付期間及び提出書類等の詳細については、インドの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<DST担当部局の連絡先等>

International Division
Department of Science and Technology (DST)
(Tel) +91-11-2686-2503/2656-7373
(Fax) +91-11-2686-2418

[文頭に戻る](#)

【インドネシア(DGHE)】

覚書により、日本側が両国研究者の渡航費を、受入側が滞在費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		

共同研究	1年以上3年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額750万円以内。	外国旅費 (航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の 外国旅費(航空運賃、滞在費)、 国内旅費、保険料
------	---	--------------------------------------	---------------------	-----	---------------------------------------

対応するインドネシアの研究者も、教育文化省高等教育総局 (Directorate General of Higher Education, Department of National Education: DGHE) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

DGHEでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、インドネシアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<DGHE担当部局の連絡先等>

Directorate General of Higher Education, Department of National Education (DGHE)
 (Tel) +62-21-57946052
 (Fax) +62-21-57946053

【インドネシア (LIPI)】

覚書により、日本側が両国研究者の渡航費及び滞在費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上3年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額750万円以内。	外国旅費 (航空運賃、日当、 宿泊料)、 国内旅費	研究費	来日研究者の 外国旅費(航空運賃、滞在費)、 国内旅費、保険料	

対応するインドネシアの研究者も、インドネシア科学院 (Indonesian Institute of Science: LIPI) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

LIPIでの申請資格、申請受付期間及び提出書類等の詳細については、インドネシアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<LIPI担当部局の連絡先等>

Bureau for Cooperation and Promotion of Science and Technology
 Indonesian Institute of Science (LIPI)
 (Tel) +62-21-525-1834
 (Fax) +62-21-527-7183

[文頭に戻る](#)

【フィリピン】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
	1年以上3年以内 (平成22年7月1日か	各年度あたり250万円以内。かつ、全研	外国旅費(航空	研究費	来日研究者の	

共同研究	ら平成23年3月31日までの間に開始されること)	究期間に対して総額750万円以内。	運賃)、国内旅費		滞在費、国内旅費、保険料	
------	--------------------------	-------------------	----------	--	--------------	--

対応するフィリピンの研究者も、フィリピン科学技術省 (Department of Science and Technology: DOST) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

DOSTでの申請資格、申請受付期間及び提出書類等の詳細については、フィリピンの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<DOST担当部局の連絡先等>

DOST-JSPS Secretariat
 Department of Science and Technology (DOST)
 (Tel) +63-2-837-2071
 (Fax) +63-2-837-2940

[文頭に戻る](#)

【シンガポール】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費 (航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費	
日本開催セミナー	1週間以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費	
シンガポール開催セミナー	1週間以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	外国旅費 (航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費		

対応するシンガポールの研究者も、国立シンガポール大学 (National University of Singapore: NUS) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

NUSでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、シンガポールの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<NUS担当部局の連絡先等>

NUS-JSPS Exchange Program
 Division of Research Administration, Office of Deputy President (Research and Technology)
 National University of Singapore (NUS)
 (Tel) +65-6-516-4810
 (Fax) +65-6-775-6467

[文頭に戻る](#)

【タイ】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上3年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額750万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣の総滞在日数は1件・各年度あたり14人・日以内とします。NRCTの支給総額は、1件・各年度あたり50,000パーツ以内。

対応するタイの研究者も、タイ学術研究会議(National Research Council of Thailand; NRCT)に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので注意して下さい。

NRCT側での申請受付期間や、提出書類等の詳細については、タイの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<NRCT担当部局の連絡先等>

Foreign Cooperation Section
 Translation and Foreign Relations Division
 National Research Council of Thailand (NRCT)
 (Tel) +66-2-579-2690, +66-2-579-2285
 (Fax) +66-2-561-3049

[文頭に戻る](#)

【アメリカ合衆国】

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	-	
米国開催セミナー		経費総額は250万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

米国科学財団(National Science Foundation: NSF)は、日本との共同研究を幅広く行っています。しかし、本会とNSFとの合同審査は行われません。したがって、本会とNSFの双方に申請が成されても、どちらか一方のみが採用される場合があります。なお、本会は米国の研究者の経費の出所をNSFに限定しません。NSFのプログラムについて米国の研究者が問い合わせたい場合、下記連絡先へ照会して下さい。

<NSF担当部局の連絡先等>

East Asia Program
 Office of International Science and Engineering (OISE)

National Science Foundation (NSF)
 (Tel) +1 (0)703 292-8704
 (Fax) +1 (0)703 292-9175
 (E-mail) eapinfo@nsf.gov
 (URL) <http://www.nsf.gov/div/index.jsp?div=OISE>

(参考情報)

材料科学分野におけるアメリカとの共同研究については、アメリカ側代表者はNSFが実施する次のプログラムに応募することができます。

Material World Network: Cooperative Activity in Materials Research between US Investigators and their Counterparts Abroad (MWN)

URL: http://www.nsf.gov/funding/pgm_summ.jsp?pims_id=12820

[文頭に戻る](#)

【オーストラリア】

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費	相手国研究者に係る経費	その他の経費	
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	旅費	研究費	-	

オーストラリア研究会議 (Australian Research Council: ARC) は、日本との共同研究を幅広く行っています。しかし、本会とARCとの合同審査は行われません。したがって、本会とARCの双方に申請が成されても、どちらか一方のみが採用される場合があります。なお、本会はオーストラリア側研究者の経費の出所をARCに限定しません。ARCのプログラムについてオーストラリアの研究者が問い合わせたい場合、下記連絡先へ照会して下さい。

< ARC担当部局の連絡先等 >

Programme Management Section
 Australian Research Council (ARC)
 (Tel) +61 (0)2-6284-6600
 (Fax) +61 (0)2-6284-6638

[文頭に戻る](#)

【ニュージーランド(FRST)】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費	相手国研究者に係る経費	その他の経費	
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	旅費	研究費	-	FRSTの支給額は、1年当たり30,000 NZD以内。

ること)					
------	--	--	--	--	--

対応するニュージーランドの研究者も、研究科学技術事業団 (Foundation for Research, Science and Technology: FRST) へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

昨年度までニュージーランド保健研究学術会議 (Health Research Council of New Zealand: HRC) で実施していた保健・医学分野の交流は、FRST (共同研究)・RSNZ (セミナー) に移管しました。

FRSTでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、ニュージーランドの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< FRST担当部局の連絡先等 >

JSPS-FRST Joint Research Project
International Investments
Foundation for Research, Science and Technology (FRST)
(Tel) +64 (0)4-917-7800
(Fax) +64 (0)4-917-7850

【ニュージーランド (RSNZ)】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費	相手国研究者に係る経費		
			旅費	その他の経費		
日本開催セミナー	1週間以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	-	RSNZの支給額は、1件当たり30,000 NZD以内。
ニュージーランド開催セミナー		経費総額は250万円以内。	外国旅費 (航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

対応するニュージーランドの研究者も、ニュージーランド王立学士院 (Royal Society of New Zealand: RSNZ) へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

昨年度までニュージーランド保健研究学術会議 (Health Research Council of New Zealand: HRC) で実施していた保健・医学分野の交流は、FRST (共同研究)・RSNZ (セミナー) に移管しました。

RSNZでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、ニュージーランドの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< RSNZ担当部局の連絡先等 >

JSPS-RSNZ Joint Seminar/Workshop
Royal Society of New Zealand (RSNZ)
(Tel) +64 (0)4-472-7421
(Fax) +64 (0)4-473-1841

[文頭に戻る](#)

【オーストリア】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費	相手国研究者に係る経費		
			旅費	その他の経費		

共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	-	
オーストリア開催セミナー		経費総額は250万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

対応するオーストリアの研究者も、オーストリア科学財団(Austrian Science Foundation: FWF)へ申請書を提出することが必要であり、それが無い場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

FWFでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、オーストリアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

なお、FWFにおける審査スケジュールの関係で、審査結果通知発送が平成22年3月末になる可能性があります。

< FWF担当部局の連絡先等 >

JSPS-FWF Joint Research Project
 JSPS-FWF Joint Seminar
 International Programs
 Austrian Science Foundation (FWF)
 (Tel) +43 (0)1-505-6740
 (Fax) +43 (0)1-505-6739

[文頭に戻る](#)

【ベルギー (FWO)】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	

対応するベルギーの研究者も、学術研究財団(フランダース)(Research Foundation-Flanders:FWO)へ申請書を提出することが必要であり、それが無い場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

FWOでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、ベルギーの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< FWO担当部局の連絡先等 >

JSPS-FWO Joint Exchange Project
 International Contacts
 Research Foundation—Flanders (FWO)
 (Tel) +32 (0)2-512 91 10
 (Fax) +32 (0)2-512 58 90

[文頭に戻る](#)

【チェコ】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費	

対応するチェコの研究者も、チェコ科学アカデミー(Academy of Sciences of the Czech Republic: ASCR)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

ASCRでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、チェコの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< ASCR担当部局の連絡先等 >

JSPS-ASCR Joint Research Project
Council for International Affairs
Academy of Sciences of the Czech Republic (ASCR)
(Tel) +420 (0) 2-242-40-513
(Fax)+420 (0) 2-242-40-531

[文頭に戻る](#)

【フランス(CNRS)】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	CNRSの支給額は、1件・各年度あたり15,000ユーロ以内。
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	-	CNRSの支給額は、1件あたり10,000ユーロ以内。
フランス開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

対応するフランスの研究者も、国立科学研究センター(Centre National de la Recherche Scientifique: CNRS)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

JSPS-CNRSによる本共同研究事業により現在支援を受けている者については、新規申請と同様に日仏双方で申請書を提出して下さい。ただし、当該延長申請は一年間までとします。

CNRSでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、フランスの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

さい。

< CNRS担当部局の連絡先等 >

Mrs Monique BENOIT
JSPS-CNRS Joint Project/Workshop
Direction des Relations Internationales
Centre National de la Recherche Scientifique (CNRS)
(Tel) +33 (0)1 44 96 46 95
(Fax) +33 (0)1 44 96 48 56

【フランス(INRA)】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	

対応するフランスの研究者も、国立農業研究所(Institut National de la Recherche Agronomique: INRA)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

日仏両国の研究チームにおいて、大学院博士課程・修士課程在籍者またはポスドクを参加させ、当該参加者を相互に派遣することが望まれます。

INRAでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、フランスの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< INRA担当部局の連絡先等 >

JSPS-INRA Joint Project
Institut National de la Recherche Agronomique (INRA)
Direction des Relations Internationales
PECO-NEI/Pays Industrialisés hors Europe
Tel: +33 (0)1-42-75-9112
Fax: +33 (0)1-42-75-9377

【フランス(INSERM)】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	INSERMの支給額は、1件・各年度あたり20,000ユーロ以内。

対応するフランスの研究者も、国立保健医学研究所(Institut National de la Santé et de la Recherche Médicale: INSERM)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となります。

すので、注意して下さい。

JSPS-INSERMによる本共同研究事業により現在支援を受けている者については、新規申請と同様に日仏双方で申請書を提出して下さい。ただし、当該延長申請は一度までとします。

INSERMでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、フランスの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< INSERM担当部局の連絡先等 >

JSPS-INSERM Joint Project
 Institut National de la Sante et de la Recherche Medicale (INSERM)
 Department des Relations Internationales
 (Tel) +33 (0)1 44-23-6182
 (Fax) +33 (0)1 45-85-1467

【フランス (INRIA)】AYAME Seniorプログラム

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上3年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額750万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	INRIAの支給額は、1件・各年度あたり20,000ユーロ以内。

フランスの共同研究代表者は、国立情報学自動制御研究所 (Institut National de la Recherche en Informatique et en Automatique: INRIA) の対象機関の研究者に限定されます。

対応するフランスの研究者も、INRIAへ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

INRIAでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、フランスの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< INRIA担当部局の連絡先等 >

"AYAME SENIOR PROGRAM" Joint Project
 Responsable de zone Asie et Oceanee,
 Direction des Relations Europeennes et Internationales
 French National Research Institute in Computer Science and Control (INRIA)
 Tel: +33 (0)1-39-63-5646
 Fax: +33 (0)1-39-63-5888

[文頭に戻る](#)

【ドイツ】

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅	研究費	-	

	ること)		費			
日本開催 セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	-	
ドイツ開催 セミナー		経費総額は250万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

ドイツの研究者は、ドイツ研究協会(German Research Foundation: DFG)へ申請書を提出することができますが、本会はDFGと合同審査を行いません。そのため、本会及びDFG双方に申請しても、どちらか一方の申請だけが採用される場合があります。DFGは随時申請を受け付けています。

DFGでの提出書類等の詳細については、ドイツの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< DFG担当部局の連絡先等 >

JSPS-DFG Joint Project/Seminar
 German Research Foundation (DFG)
 International Affairs, Scientific Cooperation with East Asia and Mongolia
 Dr. Ingrid Kruessmann, (Tel) +49 (0)228 885-2786, ingrid.kruessmann@dfg.de
 Sabine Ganter-Richter, (Tel) +49 (0)228 885-2981, sabine.ganter-richter@dfg.de
 Lhamo Schuetter, (Tel) +49 (0)228 885-2788, lhamo.schuetter@dfg.de
 (Fax) +49 (0)228 885-2795

[文頭に戻る](#)

【ハンガリー】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費	経費の支給を受ける日本人派遣の総滞在日数は1件・各年度あたり60人・日以内とします。
日本開催 セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費	
ハンガリー開催 セミナー		経費総額は200万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	経費の支給を受ける日本人派遣の総滞在日数は1件あたり60人・日以内とします。

対応するハンガリーの研究者も、ハンガリー科学アカデミー(Hungarian Academy of Science: HAS)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

HASでの申請受付期間はJSPSの受付期間と異なるため、注意してください。受付期間、提出書類等の詳細については、ハンガリーの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< HAS担当部局の連絡先等 >

JSPS-HAS Joint Research Project
 Department of International Relations
 Hungarian Academy of Sciences (HAS)
 (Tel) +36 (0)1-4 1 1 -6255

(Fax) +36 (0)1-411-6261

[文頭に戻る](#)

【イタリア】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり120万円以内。かつ、全研究期間に対して総額240万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	CNRの支給額は、1年あたり8,000ユーロ以内。
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成22年12月31日までの間に開催されること)	経費総額は120万円以内。	国内旅費	開催経費	-	CNRの支給額は、1件あたり8,000ユーロ以内。
イタリア開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成22年12月31日までの間に開催されること)	経費総額は120万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

イタリアのセミナー代表者は、イタリア学術研究会議(National Research Council of Italy: CNR)の対象機関の研究者に限定されます。

対応するイタリアの研究者も、CNRへ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

CNR側の申請締切日は2009年9月30日です。CNRでの提出書類等の詳細については、イタリアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< CNR担当部局の連絡先等 >

JSPS-CNR Joint Workshop
I Division, Dept. for International Activities
National Research Council of Italy (CNR)
(Tel) +39 (0)6 4993 3833
(Fax) +39 (0)6 4993 2905

[文頭に戻る](#)

【オランダ】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	-	
オランダ開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

			費			
--	--	--	---	--	--	--

対応するオランダの研究者も、オランダ科学研究機構 (Netherlands Organization for Scientific Research: NWO) へ申請書を提出することが必要であり、それが無い場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

NWOでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、オランダの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< NWO担当部局の連絡先等 >

JSPS-NWO Joint Seminar
 Policy Development and Policy Support
 Netherlands Organization for Scientific Research (NWO)
 P.O.Box 93 138, 2509 AC The Hague
 (Tel) +31 (0)70-3440640
 (Fax) +31 (0)70-3850971

[文頭に戻る](#)

【ポーランド】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費 (航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	
ポーランド開催セミナー		経費総額は200万円以内。	外国旅費 (航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

対応するポーランドの研究者も、ポーランド科学アカデミー (Polish Academy of Sciences: PAN) へ申請書を提出することが必要であり、それが無い場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

PAN側の申請締切日は2009年10月を予定しています。PANでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、ポーランドの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< PAN担当部局の連絡先等 >

JSPS-PAN Joint Project
 JSPS-PAN Joint Seminar
 International Relations Office
 Polish Academy of Science (PAN)
 (Tel) +48 (0)22-620-33-77
 (Fax) +48 (0)22-620-33-74

[文頭に戻る](#)

【ロシア】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	RFBRの支給額は、1件・各年度あたり50万ルーブル以内。

対応するロシアの研究者も、ロシア基礎科学財団(Russian Foundation for Basic Research: RFBR)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。RFBRでの申請受付期間や、提出書類の詳細については、ロシアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< RFBR担当部局の連絡先等 >

International Relations Department
Russian Foundation for Basic Research (RFBR)
(Tel) +7 (0)95-938-5253
(Fax) +7 (0)95-938-5456

[文頭に戻る](#)

【スロバキア】

覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費	

スロバキアの共同研究代表者は、スロバキア科学アカデミー(Slovak Academy of Sciences: SAS)の対象機関の研究者に限定されます。

日本側研究者のスロバキア渡航については、SAS側の会計年度末の事務処理の都合上、12月12日から12月31日の間は実施できません。(スロバキア側研究者の日本渡航については、特に制限はありません。)

対応するスロバキアの研究者も、SASへ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

SASでの申請受付期間や、提出書類等の詳細は、スロバキアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< SAS担当部局の連絡先等 >

JSPS-SAS Joint Project
Foreign Relations Department
Slovak Academy of Science (SAS)
(Tel) +421 (0)2-52 49 27 51
(Fax) +421 (0)2-52 49 68 49

[文頭に戻る](#)

【スロベニア】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	

対応するスロベニアの研究者も、高等教育科学技術省 (Ministry of Higher Education, Science and Technology: MHEST) へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

MHESTでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、スロベニアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< MHEST担当部局の連絡先等 >

JSPS-MHEST Joint Project

Counsellor to the Minister

Ministry of Higher Education, Science and Technology (MHEST)

(Tel) +386 (0)1-4784-600

(Fax) +386 (0)1-4784-719

[文頭に戻る](#)

【スペイン】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成22年12月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	-	
スペイン開催セミナー		経費総額は250万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

スペインの共同研究/セミナー代表者は、スペイン科学研究高等会議 (Consejo Superior de Investigaciones Cientificas: CSIC) に所属する研究者に限定されます。

対応するスペインの研究者も、CSICへ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

CSICでの申請受付期間や、提出書類、申請資格の詳細については、スペインの研究者から下記連絡先へ照

会して下さい。

< CSIC担当部局の連絡先等 >

JSPS-CSIC Joint Project/Seminar

International Affairs

Consejo Superior de Investigaciones Científicas (CSIC)

(Tel) +34 (0)91-585-5116

(Fax) +34 (0)91-585-5119

[文頭に戻る](#)

【スウェーデン】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成22年12月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	VINNOVAの支給額は、1件あたり150,000 SEK以内。

対応するスウェーデンの研究者も、VINNOVAへ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

VINNOVAが定める対象分野はNatural Sciences, Engineering, Medical Sciencesです。

VINNOVAでの申請受付期間や、提出書類、対象分野等の詳細については、スウェーデンの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< VINNOVA担当部局の連絡先等 >

JSPS-VINNOVA Joint Project

International Cooperation & Networks

Swedish Agency for Innovation Systems (VINNOVA)

(Tel) +46 (0)8 473 31 54

(Fax) +46 (0)8 473 30 05

【スイス】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	-	
スイス開催セミナー		経費総額は250万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

対応するスイスの研究者も、スイス科学財団(Swiss National Science Foundation: SNSF)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

セミナーにおいて旅費の支給を受けるスイス側の正参加者数は、日本開催の場合8名以内、スイス開催の場合12名以内とします。我が国の正参加者数については、経費総額の範囲内で参加出来る人数であれば、上限はありません。

SNSFでの申請受付期間や、提出書類の詳細については、スイスの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< SNSF担当部局の連絡先等 >

JSPS-SNSF Joint Seminar
Office of International Relations
Swiss National Science Foundation (SNSF)
(Tel) +41 (0)31-308-22-22
(Fax) +41 (0)31-301-30-09

[文頭に戻る](#)

【英国(王立協会)】

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり250万円以内。かつ、全研究期間に対して総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	

英国の研究者は、王立協会(The Royal Society)へ申請書を提出することができますが、本会は王立協会と合同審査を行いません。そのため、本会及び王立協会双方に申請しても、どちらか一方の申請だけが採用される場合があります。

王立協会では、年4回申請を付けており、申請締切は3月、6月、9月、12月です。

王立協会での提出書類等その他の詳細については、英国の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< 王立協会担当部局の連絡先等 >

International Joint Projects with Japan
International Section, The Royal Society
(Tel) +44 (0)20 7451 2557
(Fax) +44 (0)20 7925 2543
(Email) international.jointprojects@royalsociety.org
<http://royalsociety.org/funding.asp?id=2344>

【英国(ブリティッシュアカデミー)】

覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始されること)	各年度あたり100万円以内。かつ、全研究期間に対して総額200万円以内。	外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	-	ブリティッシュアカデミーの支給額は、1年あたり£5,000以内。

対応する英国の研究者も、ブリティッシュアカデミーへ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

JSPS-British Academyによる本共同研究事業により現在支援を受けている者については、新規申請と同様に日英双方で申請書を提出して下さい。ただし、当該延長申請は一度までとします。

ブリティッシュアカデミー側での申請締切は、2009年11月を予定しています。

ブリティッシュアカデミーでの申請受付機関や、提出書類等その他の詳細については、英国の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<ブリティッシュアカデミー担当部局の連絡先等>

JSPS-The British Academy Joint Project
International Relations, The British Academy
(Tel) +44 (0)20 7969 5220
(Fax) +44 (0)20 7969 5414
<http://www.britac.ac.uk/funding/guide/intl/japan.html>

【イギリス(ESRC)】

合意により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費	相手国研究者に係る経費		
			旅費	その他の経費		
日本開催セミナー	1週間以内(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	-	ESRCの支給額は、1件あたり£15,000以内。
イギリス開催セミナー			外国旅費(航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	-	

対応する英国の研究者も、英国経済・社会研究会議(Economic and Social Research Council: ESRC)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

日本開催のセミナーに係る開催経費はJSPSが、英国開催のセミナーに係る開催経費はESRCが支給します。

日本側代表者は、英国側代表者を通じ、ESRCが定める「社会科学」の分野を確認の上、応募してください。

セミナーは、日本、英国で各1回ずつ(合計2回)、または日本、英国のいずれかで1回開催することができます。いずれの場合でも、総経費支給額は、日本側が250万円以内、英国側が£15,000以内ですので、ご注意ください。1度だけのセミナー開催を希望する場合には、日本側、英国側のどちらで開催するかを予め選択した上で、応募してください。

申請書の記入方法については、必ず[こちらの注意事項](#)をご確認ください。

<ESRC担当部局の連絡先等>

Dr. Stephen Struthers
Policy and Resources Division
Economic and Social Research Council (ESRC)
(Tel) +44 (0) 1793 413037
(Fax) +41 (0)1793 413010
(URL) <http://www.esrcsocietytoday.ac.uk/internationalfunding>

[文頭に戻る](#)

[目次に戻る](#)

[このページの先頭へ戻る](#)

[\[共同研究・セミナートップページへ\]](#)

[\[JSPSトップページへ\]](#)